

■平成24年度国土交通省の取組概要

東日本大震災からの復興等、国民生活の安全・安心の確保に総力をあげて取り組むとともに、震災を契機として我が国が抱える諸課題を克服し、我が国の明るい未来を築くため、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」（平成23年11月15日 前田国土交通大臣発表）を強力に推進します。

（東日本大震災からの復興等の推進）

- 未曾有の大災害となった東日本大震災からの復興等を図るため、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算と連動して、復旧・復興対策を着実に推進することとし、住まいの確保、復興に向けたまちづくり、これらの基礎となり産業振興にも欠かせない交通基盤の構築等を実施。
各種施策の実施に当たっては、今後設置される復興庁とも十分に連携するとともに、引き続き被災地域の取組に対する人的・技術的支援等を実施。

（国民生活の安全・安心の確保）

- 今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震、甚大な被害をもたらした台風12号のような台風・豪雨等による大被害の発生を防止するため、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせた総合的な防災対策を推進し、災害への対応力の高い強靱な国土基盤を構築するなどにより国民生活の安全・安心を確保。

（真に必要な社会資本整備の着実な実施）

- このため、全国防災枠等を最大限活用し、被災地の復旧・復興や国民生活の安全・安心の確保を図ると同時に、低炭素・循環型社会の構築や地域社会の維持、日本経済の再生や地域の活性化などに向け、真に必要な社会資本整備を着実に進めることとし、厳しい財政状況の中、要求・要望と全国防災枠を合わせた公共事業予算については、4兆1,639億円（地域自主戦略交付金等に移行した額を加えた場合、4兆3,821億円、対前年度比102%）と、ほぼ前年並の予算を確保。

（「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進）

- 一方、今般の震災で我が国の国土・地域づくりの持続可能性に大きな不安が生じており、これに対応すべく新たに策定した「持続可能で活力ある国土・地域づくり」（平成23年11月15日 前田国土交通大臣発表）に基づき、「4つの実現すべき価値、8つの新たな政策展開の方向性」を柱とする施策を推進す

ることとし、そのために「日本再生重点化措置」を最大限活用して所要の予算を確保。これにより以下のような取組を推進。

□低炭素・循環型社会の構築

省エネルギー対策の推進等が喫緊の課題となる中、インフラ・住宅・都市・交通分野等におけるゼロエミッションの取組等を推進し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を推進。

□成長戦略の推進

「民間の知恵と資金」を最大限に活用しつつ、高成長を続けるアジア諸国の成長を積極的に取り込むことにより、激化するグローバル経済競争を勝ち抜き、我が国経済の成長を実現できるよう、その牽引役となりうる海洋、観光、航空、高速交通基盤、住宅・都市、国際展開・官民連携等の分野において、世界に伍していける水準を目指した成長戦略を強力に推進し、我が国の国際競争力を強化。

□地域活性化のための基盤整備等

人口減少・少子高齢化の進展や地域経済の低迷という状況の中で、地域における社会・経済の活性化を実現するため、その基盤となる社会資本や公共交通の整備等を推進。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_001894.html

■「四国地震防災基本戦略」策定

平成23年3月11日に発生した国内観測史上最大規模（マグニチュード9.0）となる「東北地方太平洋沖地震」（東日本大震災）を受け、四国において、今後30年以内に発生する確率が約60～70%と予測されている東南海・南海地震、さらには東海・東南海・南海地震の3連動地震などに備えるため、四国が一体となり、想定し得る課題に対して四国の実情に即した対応方針を示すことで、四国に住む人の命を守り、将来にわたって発展する強靱な四国づくりを目指すことを目的に、国の出先機関や地方公共団体のみならず、学識経験者、経済界、ライフライン事業者を含む47機関で構成する「四国東南海・南海地震対策戦略会議」を平成23年6月に設立し、平成23年12月2日に「四国地震防災基本戦略」を策定しました。

今後、本戦略がベースとなり、各機関や地域社会が一体となって有機的な連携のもと、各種施策、取組を着実に実施し、四国における総合的な防災力の強化を図ります。

具体的には、関係機関が「実施すべき個別項目」の推進を図るとともに、各種施策を着実に推進するために、平成23年度末を目途に各プロジェクトの推進方策を検討・作成することとしています。

また、当面、戦略会議を存続し、中央防災会議における最終とりまとめを踏まえた基本方針の見直しを実施するとともに、各年度においては、フォローアップの実施を行い、取組み状況等を取りまとめ、公表します。

「四国地震防災基本戦略」のポイント

- ①東日本大震災を踏まえた広域的な地震・津波に対する基本戦略としては、全国で最初に策定。
- ②国の機関、地方公共団体、学識経験者、地元経済界、ライフライン関係者など47機関が認識を共有し、四国が一体となって策定し、取組をスタート。
- ③初動対応・応急対策などを迅速・円滑に実施することを目的に、仕組みや体制など、準備できるものは出来る限り事前に構築することにより被害の最小化を目指す。
- ④基本戦略に掲げる取組を実行していくため、施策ごとに各機関の役割分担を明確にし、特に重要な初動対応・応急対策をメインに10のプロジェクトチームを設置。
- ⑤中央防災会議の最終報告（被害想定等）を踏まえた見直しや、毎年実施するフォローアップによる課題の抽出・改善を図ることで、各種施策を確実に実施。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/senryaku/index.html#saishu>

■南海地震などの大規模な災害に備え四国内の全95市町村と災害協定を締結

四国地方整備局は、災害等により被害が発生又は発生する恐れがある場合、四国内の市町村を支援するための災害協定『災害時における情報交換及び支援に関する協定書』を平成23年11月15日をもって全95市町村と締結しました。

(徳島：24市町村、香川：17市町、愛媛：20市町、高知：34市町村)

本協定は、災害時等に被災市町村へ当整備局の職員を現地情報連絡員（以下「リエゾン」という。）として派遣し、迅速・確実な被災情報の収集・提供やそれらの情報に基づき市町村を支援することを目的としています。

これは、「四国地方整備局防災業務計画」に基づくもので、四国管内の地方公共団体との更なる連携強化を図り、円滑な災害対応と応急復旧活動の支援を行うための取り組みです。

また、「東日本大震災」では、被災市町村へ派遣されたリエゾンの活動が災害支援に貢献し、その必要性が高く評価されています。本協定により、今後、発生が確実視されている「東南海・南海地震」などの巨大地震・津波に対する連携体制の強化に繋がると共に地域防災力の向上が期待されます。

なお、行政機関との連携強化は、『四国地震防災基本戦略（中間とりまとめ）』においても早期に実施すべき事項に位置付けられています。

『災害時における情報交換及び支援に関する協定書』の概要

- 災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整える。
- 災害発生時等における整備局から市町村へのリエゾンの派遣
- 災害初動時における整備局から市町村への必要な災害支援
(被害状況の把握及び提供、情報連絡網の構築、災害応急措置等)
- 平常時からの連携体制

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kikaku/111116/111116-1.pdf>

■四国オリジナル「災害に強いまちづくりガイドライン」策定

巨大地震の東南海・南海地震は、今後30年以内に60～70%の確率で発生すると予想され、安全で安心な暮らしの実現に向け、防災・減災の取組が喫緊の課題となっています。

四国地方整備局では、地方公共団体の取組をサポートし、「災害に強いまちづくり」を推進するため、東日本大震災が発生する以前の平成23年1月11日から12月6日までの間、「災害に強いまちづくり検討会（座長 愛媛大学柏谷名誉教授）」を計7回開催し、地方公共団体が災害に強いまちづくりを計画・実施する上で参考となるガイドラインをとりまとめました。

【ガイドラインの特徴】

- ・学識経験者及び国・県・市町の防災・まちづくり関係者が協働でとりまとめ。
- ・机上だけではなく、設定したモデル地区の視察・まちづくり計画を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映。
- ・施策のガイドラインではなく、施策を横断的にとりまとめ。
- ・災害に強いまちづくりに必要となる施策や取組を、「目標にあわせて体系化する」、「災害発生後の状況にあわせて時系列化する」、「地形条件にあわせてイメージ化する」などの視点で整理。
- ・個別の施策や取組は、四国内の取組事例を具体的な図や写真によりわかりやすく説明。

また、現在、東日本大震災を受け、国や県等において被害想定の見直しが進められていることなどから、本ガイドラインについては最新時点での幅広い知見に基づく整理を踏まえながら、必要に応じて随時見直しを行っていく予定です。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kensei/120110/120110-1.pdf>

■「洪水被害のタイで排水作業を指揮した四国地方整備局職員による報告会」開催

深刻な洪水被害を受けたタイに派遣され、排水作業を指揮した四国地方整備局の藤山究・技術開発調整官と鎌田卓・河川計画課計画第二係長による報告会をそれぞれ、平成23年12月15日（木）と平成23年12月27日（火）に高松サンポート合同庁舎で開催しました。

藤山究・技術開発調整官は、平成23年11月15日～12月8日の間、タイで国際緊急援助隊専門家チームのチーム長を務め、タイ政府と協議して排水場所を選んだ上で、国土交通省の排水ポンプ車10台を使い、工業団地などに溜まった水を排水する作業に従事しました。

炎天下での作業のもと、排水ニーズの把握、候補地の調査など苦労は多かったが、水位が下がるにつれて工業団地の労働者の移動手段が、船から車、そして徒歩へと変わっていく様子に「成果を実感できた場面」と振り返り、「復旧のスピードアップに貢献できた」「より迅速で効率的に支援するには、国同士の日ごろからの情報共有が必要」とのコメントを行いました。

また、鎌田卓・河川計画課計画第二係長は、平成23年12月6日～12月25日の間、同じくタイで国際緊急援助隊専門家チームで現地作業班の班長を務め、現地作業員に作業手順の伝達やポンプ車の設営指導などに従事しました。

作業では、土木の専門用語を通訳を介して伝えることや、ポンプがごみで詰まるなどの苦労を交えながら「予定通りに水を取り除くことができ、現地で日本の治水技術は素晴らしいと感謝された」とのコメントを行いました。

■海面清掃兼油回収船「美讃(びさん)」完成

平成23年12月、建造していた海面清掃兼油回収船「美讃(びさん)」が完成しました。

「美讃」は、海面に浮遊するゴミや油を回収する最新の機能を備えた鋼製の双胴船で、老朽化した「わしゅう」の代替船として建造されました。

「美讃」は、ゴミコンテナ容量12.5m³×4個、回収油タンクは20m³×2槽、全長33.5m、総トン数196G/T、最大速度は約14ノットで、水質環境等の調査機器も装備しています。

平成24年1月12日に、基地港である坂出港内において就航記念式典が開催され、今後、備讃瀬戸航路を中心とした岡山・香川県間の瀬戸内海で、浮遊ゴミの回収や油流出事故時の緊急出動などに活躍が期待されています。

■「平成23年度四国防災トップセミナー」開催予告

東南海・南海地震への備えとして、被害の最小化に向けたハード・ソフト両面の対応は喫緊の課題です。

今回のセミナーでは、宮城県名取市の佐々木一十郎市長、および東京農工大学大学院の石川芳治教授のお二人に基調講演をお願いし、引き続き、四国において懸念される津波や山津波への事前・事後対策等について、講演者であるお二人と四国内の市町村長が意見交換を通じて、大規模災害に向けた地域防災力の向上を目指します。

日時：平成24年1月31日（火）14：30～17：15

場所：高松サンプール合同庁舎 13F 四国地方整備局 災害対策室

概要：○基調講演

「東日本大震災における名取市の初動体制・復旧の取り組み」

宮城県名取市長 佐々木一十郎氏

「大規模土砂災害に対する事前・事後対策について」

東京農工大学大学院教授 石川芳治氏

○意見交換

■「河川砂防技術研究開発公募」開始

国土交通省では、平成24年1月6日（金）より、河川砂防技術研究開発公募における新規課題の公募を以下の分野で開始しています。（募集〆切は2月1日（水））

- (1) 河川技術分野
- (2) 地域課題分野（河川）
- (3) 流域計画・流域管理課題分野

河川砂防技術研究開発公募は、河川行政における技術政策課題を解決するため、産学のもつ先端的な技術を積極的に活用し、産学官連携による技術研究開発を促進することを目的として平成21年に設けられた制度です。

各分野において、応募のあった課題については、有識者で構成される委員会において審査を実施し、採択の可否を決定致します。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kasen/120106/120106-1.pdf>

■「平成23年度「新しい公共」活動報告会」開催予告

国土交通省では、地域活性化や国土管理に対応するため、「新しい公共」の考え方による地域づくりを支援しています。今回、四国内外で地域課題解決等のため様々な活動を行っている団体が集い、相互に活動内容を発表し意見交換する活動報告会を下記のとおり開催いたします。

報告会の傍聴を希望される場合には下記HPを参照のうえ、お申し込みください。

日時：平成24年1月23日（月）13：30～17：00

場所：香川県高松市サンポート3-33

高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kensei/111220/111220-2.pdf>

■「第13回国営讃岐まんのう公園リレーマラソン」開催（速報）

42.195kmをたすきでつなぐ新春恒例のリレーマラソン大会が平成24年1月8日（日）と9日（月・祝）の2日間にわたり、国営讃岐まんのう公園で開催されました。

大会は4～10人でチームを編成し、芝生広場を発着点に園内を巡る2キロのコース21周と195メートルを、駅伝のように、たすきリレーで走るものです。

今年は過去最多の約4200人がエントリーし、初めて2日間に分けて開催することになりました。

8日は一般、男女混合、小学生、中学生、高校生の5部門に約380チーム約3千人が出場し、また9日は女子、ファミリー、職場仲間、マスターズの4部門に約160チーム約1200人が出場しました。

両日とも天候にも恵まれ、絶好のコンディションの中、午前11時、号砲とともに1番手の選手が一斉にスタートし、選手たちは完走を目指して力走を繰り上げました。